

# 第10回教育委員会（定例）議事録

## 1. 開 会

令和2年10月20日（木） 14時00分

## 2. 場 所

市役所本庁舎4階 401・402会議室

## 3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

## 4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次長兼教育研究所所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 森本 康幸

学校教育課長 尾松 直樹

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

文化財課長 村上 由樹

中央図書館館長 樋口 裕昭

田園交響ホール館長 小林 純一

こども未来課長 中筋 有香

総 務 課 長 波部 正司

教育研究所副所長 方山 直人

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

## 5. 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6. 開会宣言

14時02分

## 7. 会 期

（自）令和2年10月20日

（至）令和2年10月20日 1日間

## 8. 会議録署名委員名簿

垣内 委員

## 9. 閉 会

15時42分

<p>前川教育長 全委員 前川教育長</p>	<p>日程第 1、令和 2 年度第 9 回会議録の報告、承認について意見等はないか。異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>日程第 2、会議録署名委員は 3 番垣内委員とする。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>日程第 3、会期は令和 2 年 10 月 20 日、本日 1 日間とする。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 1 号の「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」と議案第 2 号の「丹波篠山市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について」は関連する内容のため、一括説明とする。なお、採決は個別に行う。学校教育課説明を求める。</p>
<p>酒井次長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>酒井委員</p>	<p>長期休業期間を変更するとのことであるが、近隣他市の様子を教えてほしい。</p>
<p>酒井次長</p>	<p>丹波市は、夏季休業日を 7 月 22 日から 8 月 27 日までの原則 37 日間としているが、終了日の 8 月 27 日が曜日によって休業日の日数が変更するという変則的な夏季休業日を設定している。三田市は夏季休業日を 42 日間から 39 日間へ変更している。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>コロナ禍でデメリットが多くあったが、メリットとしては、教員が授業研究や年間計画の策定に時間を割けたということがあったように思う。今後も春季休業日を長くして、4 月の始業日を遅くすることで今年と同様に教員の準備に時間を与えて、スムーズな年度のスタートがきれるのではないか。 そうすることで、より良い教育環境をつくれて、教員、子どもともに良い影響を与えると思う。また、冬季休業日についても、一般企業や公共団体が 28 日から年末休暇が開始されるので、それに合わせて短縮してもよいのではないか。このことも検討してほしい。</p>
<p>酒井次長</p>	<p>確かに、年度当初の臨時休業により、授業研究に時間を割くことはできたが、昨年度末の臨時休業により、授業カリキュラムの変更を余儀なくされ、大変労力を要した。また、今後臨時休業になった時に授業カリキュラムが終了できるのかという不安感を抱えながら授業を行うことは学校にとって、非常に負担感となっている。 春季休業日の終了日、新年度の開始日については、県内のほぼすべての市が同じ日になっているが、これは労働環境の課題があるからである。臨時講師等のサービス管理、福利厚生において、前の労働期間から 1 週間の期間が開いてしまうと、年次休暇や勤続年数がリセットされてしまうという決まりなど、臨時講師等の配置ルールにより、これ以上の春季休業日を長くすることは学</p>

酒井委員	校、臨時講師等にとって不利益になることから現状の設定となっている。 ルールに則り対応しているとのことであるが、教員の立場に立って考えてほしい。酒井次長の説明で内容はよく理解できたが、「県がそのように設定しているから、その日にしかできない」となるのではなく、県へ要望を行うなどをして、教員が授業をしやすい環境をつくってほしい。メリットデメリットを考慮して対応策を検討し、効果的な学校運営ができる体制を作っていくしてほしい。
前川教育長	これまでの当たり前を変えていかなければならない時期に来ている。仕組みを変える研究を進めていきたいと考える。
垣内委員	幼稚園特例を設ける理由を教えてください。
酒井次長	幼稚園特例についても事務局で議論を行った結果、幼稚園児の体力面等を考慮して、夏季休業日は変更しないことが望ましいと決まった。また、西脇市を除く県内すべての市町が幼稚園の夏季休業については変更していない。
酒井委員	認定こども園についてはどのように考えるのか。
酒井次長	認定こども園についても、1号認定については、幼稚園に準じた対応を取っている。
前川教育長	議案第1号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第1号の「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第2号「丹波篠山市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第2号の「丹波篠山市立特別支援学校規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第3号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」こども未来課説明を求める。
中筋課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	条例改正に関しては意見がないが、民営の児童クラブが増えてきている。市から民間の児童クラブ実施団体への補助金を付与していると思うが、この金額について、各実施団体から不満や意見は出ていないか。
中筋課長	委託料という形で補助をしているが、金額が足りないという声は聞いていない。大きな修繕や工事についても協議をしながら、費用負担を決めている。

垣内委員	意見を聞いていないということで安心した。しかしながら、民間で運営している児童クラブは余裕がないことが予想されるので、引き続き連携を図りながらよりよい児童クラブの運営を図ってほしい。
前川教育長	議案第3号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第3号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第4号の「丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」こども未来課説明を求める。
中筋課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	「こどものおしろ」の利用時間が8時半から5時までということであるが、これに関して保護者からどのような意見がでてきているのか。
中筋課長	利用時間が短いという新聞記事が掲載されたが、直接保護者からそのような意見は聞いていない。
酒井委員	保護者は、「こどものおしろ」の設置、利用時間におおむね理解いただいているという認識でよいか。
中筋課長	「こどものおしろ」がスタートすることについておおむね理解いただいていると考えている。
酒井委員	ただし書きで「教育委員会が特に必要と認める場合は変更することができる」と記載されているので、保護者等からの意見に応じて時間帯等についても変更を検討するということがよいか。
稲山部長	昨年度の「あり方検討会」で私立園と協議をしたなかで利用時間を設定している。利用時間は教育委員会で規則改正し変更ができるが、私立園と十分に協議をして変更する必要があると考える。
酒井委員	今後、民間事業所とどのようにすみ分けるのか整理をしていく必要があると思う。保護者からは特に異論が出ていないということであるが、課題を整理して、できるだけ早い時期に整理を行ってほしい。
稲山部長	昨年度の「あり方検討会」においても、「こどものおしろ」を開始することがゴールであるということではなかったと認識している。幼稚園、こども園、私立園、保護者、地域関係者の多様な意見の着地点として「こどものおしろ」の利用時間等が決められている。今後も将来的なこの地域の幼児教育環境のあり方を地元住民等の意見を尊重しながら、近隣の私立園と十分に協議をし、継続して事務局にて対応の検討を続けていきたいと考えている。
前川教育長	議案第4号「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行

全委員	規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
前川教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第4号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	日程第5、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告3「第121回丹波篠山市議会議長月会議一般質問について」教育総務課報告を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	教育委員会の所管業務が多すぎると感じた。本来、児童クラブや預かりは、就労支援の観点から福祉部局で担うべき部分であると思う。「検討する」と回答しているが、教育委員会だけでは解決できない内容であると思う。子育ては、まちづくりにも通ずることであるので、教育委員会だけで抱え込むのではなく、教育委員会が担うべき事務と市長部局が担うべき業務を精査してほしいと思う。
石田所長	隅田議員の質問について、農都として推し進めていくならば、農業部局と連携して積極的に取り組まなければならない案件である。給食で地場野菜を積極的に活用していくには、貯蔵施設は必ず必要である。必要である設備は整えて、丹波篠山産品だけで給食ができるような取り組みを進めてほしい。 関連団体に確認したところ、「貯蔵施設が整備されるということであれば、これまで生産していなかった農作物も生産していきたい」という回答を得た。農業部局とも連携して、ご意見に沿うような対応を取れるよう検討していきたい。
前川教育長	報告4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	事案の件数だけで判断できないが、学校訪問を行って子ども達が非常に落

山本委員	<p>ち着いていると感じた。また子どもへの教員の関わりが非常に良かった。学校で職員を育てると意識が根付いているように感じ、嬉しく思った。</p> <p>不登校数が少し増えているので引き続き、子ども達に寄り添った対応をお願いしたい。</p> <p>問題行動数が少なく非常に良いと思った。ただ、スマホのやり取りでの問題事案は、家庭などの学校外で起きていることが多く、学校の教員がすべて把握して対応していくことは難しいことであると思う。学校でもスマホ扱い方について講演や指導していただいている。各家庭で様々状況が異なるが、家庭内で子どもに声かけ等をしっかりとすることが重要であると思うので、PTA内でもこのような話題について話し合いなどができれば良いと思う。</p>
酒井委員 尾松課長	<p>他市で体罰が問題となっているが、丹波篠山市はどうか。</p> <p>そのような事案は発生していない。</p>
前川教育長	<p>報告5「令和2年度10月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
尾松課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告6「第15回全国学校給食甲子園の選考途中経過について」学校給食センター報告を求める。</p>
酒井所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
酒井委員	<p>昨年度優勝し、今年度も3次選考まで進んでいる。これは全国的に珍しいのではないか。給食センターが頑張っていることを市民にも広くPRするとよいと思う。</p>
酒井所長 酒井委員 酒井所長	<p>連続して選考を進んでいくのは全国的に見ても珍しく、非常に少ない。</p> <p>講評の中で食品ロスと記載があるが、「残菜」のことで良いのか。</p> <p>講評については、事務局に問い合わせをしていないため、確実な情報ではないが、おそらく「残菜」のことであると推測できる。</p>
稲山部長	<p>補足の説明であるが、10月23日に給食試食会があり、そこに生産者の方もお越しいただく予定である。そこで報告とお礼を伝える予定である。引き続き、給食にご協力いただけるように依頼もしていきたい。</p>
前川教育長	<p>今回は山の芋を「霧芋」という地元での呼称であえて申請している。「霧芋」が全国に広まり、丹波篠山を大きくPRできるのではないかと思う。このような良い結果となっていることを生産者にも情報をお伝えして、誇りに思える給食としてきたい。</p>
前川教育長	<p>報告7「第41回丹波篠山ABCマラソンについて」社会教育課報告を求める。</p>

小林課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告 8「史跡八上城跡整備計画策定準備委員会の設置について」文化財課報告を求める。
村上課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	大河ドラマの影響もあるのか、各地域にも山城があり、訪れる方が増えている。一か所を整備するのではなく、たくさんの山城を訪れていただけるように整備を進めてほしい。
村上課長	市内全体の山城を活かしていく方向で計画を策定していきたいと考えている。
前川教育長	報告 9「教育長報告」をする。
稲山部長	先ほど、夏季休業日の変更について決定いただきましたが、資料としてもお配りしている児童クラブの入所申込書に記載されている夏季休業期間が変更できておりません。この申込書は規則で定められた様式であるため、本来であれば教育委員会で議決いただいた上で、変更する手順を踏む必要がありますが、申込受付開始日が迫っているため教育長専決処分として対応させていただきますことをご了承いただきたい。
前川教育長	それでは、第 10 回定例教育委員会をこれで終了する。